

## 令和6年第2回京田辺市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和6年3月22日（金）午後1時15分 開会

午後2時07分 閉会

場 所 京田辺市役所305会議室

### 会議日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 報告第6号 京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- 4 日程第2 報告第7号 京田辺市教育委員会公印規程の一部改正について
- 5 日程第3 報告第8号 京田辺市民設放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の一部改正について
- 6 日程第4 報告第9号 京田辺市令和5年度いじめ調査（2回目）の結果について
- 7 日程第5 議案第25号 京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について
- 8 日程第6 議案第26号 令和6年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園以外）について
- 9 閉会宣告

### 出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

### （事務局出席職員）

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	櫛田	浩子
教育総務室担当課長	北尾	卓也

教育総務室担当課長	古谷	隆之
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又	靖志
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	七五三	和広

(事務局書記職員氏名)

教育総務室担当課長補佐	出島	ケイ
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩

## 会議の要旨

### ○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

### ○日程第1 報告第6号「京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

### ○日程第2 報告第7号「京田辺市教育委員会公印規程の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

教育委員会における行政処分のうち、「教育長」が処分するものとは、どういうものがあるのか。

(事務局)

教育委員会から教育長に委任している事務のうち、就学援助制度などが該当する。

(藤原委員)

「審理員」については、処分した行政庁に所属する職員、いわば内部の職員

が審査することとなるのか。

(事務局)

処分した行政庁である審査庁の職員が審理することとなるが、今般、弁護士を会計年度任用職員に任用し対応することとしている。

**○日程第3 報告第8号「京田辺市民設放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の一部改正について」**

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

**○日程第4 報告第9号「京田辺市令和5年度いじめ調査（2回目）の結果について」**

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(西村委員)

資料5ページに府内市町村のいじめ認知件数の表を見ると、中学校においては、本市の数字が高いように見られる。これは、それだけ、こども達が「発信」していることを学校が認識しているものと思う。本市立3中学校については、生徒数の規模に大きく違いがあるが、認知件数との関連はどうか。

(事務局)

学校ごとの偏りはないものとみている。

**[会議の非公開]**

日程第5及び日程第6について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

**○日程第5 議案第25号「京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について」**

[説明]

(教育長)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第6 議案第26号「令和6年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動（幼稚園以外）について」

[説 明]

(教育長)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(西村委員)

教育委員会事務局の管理職について、今後の後進育成についての考え方は。

(教育長)

市の教育委員会事務局の人事については、教職員や府教委の職員と異なり、市長部局等も含め、市全体として異動が行われる。そのことから、教育委員会や他の所属であるといったことにかかわらず、市全体として、そのキャリアアップに向けた育成が行われている。

(藤原委員)

「課長」と「担当課長」の違いは何か。

(教育長)

職責は変わらないが、担当する分掌内容が異なるものである。

(西村委員)

今回の異動のうち、「社会教育課担当課長」の勤務場所はどこか。

(教育長)

兼務する中央図書館長として、図書館が主たる勤務地となる。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

**[会議を非公開とすることの終了宣言]**

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他

なし。

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。

〈この会議録は、議題及び議事の概要を記載したものである。〉